

平成19年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望（第2次要望）

要望の趣旨

平成19年度の国の予算編成等に向け、本県の行財政上特に必要がある事項について、各省庁と財務省との予算折衝時期に、知事・議長が再度要望を行うことにより、本県の状況や重要施策について、関係各省庁の理解を深め、予算確保や制度充実などを促進する。

実施時期 平成18年10月31日（火）～11月1日（水）

日程

10月31日（火）

12:10～13:00 打ち合わせ会議（知事・議長レク）

13:15～ 要望活動

11月1日（水）

8:00～9:00 国会議員説明会

10:00～ 要望活動

要望選定基準

- ・6月要望項目のうち、特に再度要望が必要なもの
- ・6月要望以降の状況の変化等により、特に新規要望が必要となったもの

要望項目数 13項目（6月重点要望の継続事項が11項目、新規事項が2項目）

- 1) 竹島の領土権の早期確立について
- 2) 地方分権改革の推進と地方税財源の充実確保について
- 3) 医師確保対策の充実強化について
- 4) 少子化への対応に向けた施策の推進について
- 5) がん医療の充実強化について
- 6) 日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について
- 7) 特殊土じょう地帯に係る対策・支援について
- 8) 道路財源の確保について
- 9) 高速道路等の早期整備について
- 10) 斐伊川・神戸川治水事業の推進について
- 11) 厳しい治安情勢に的確に対応するための体制強化について
- 12)新 障害者自立支援制度の円滑な実施について
- 13)新 漁業用燃油高騰対策の強化について

第2次重点要望の概要等について

- ・番号は今回の重点要望の整理用番号（○印は6月重点での知事要望項目）
- ・概算要求等の状況において、概算要求額の「-」表示は、概算要求に数字等が現れていない、H18当初予算額の「-」表示は、予算計上されていないことを示す

| 番号 | 提案・要望事項名 | 第1次重点要望項目の概算要求等の状況 | 第2次重点要望 | | |
|----|--------------------------|---|-----------------------------|---|---------------------|
| | | 上段：H18当初予算 / 下段：H19概算要求（単位：百万円） | 提案要望先 | 第2次重点要望の概要 | 摘要 |
| | 竹島の領土権の早期確立について | 「我が国の平和と安全の確保」 (6.9億円の内数) 7.5億円の内数 | 内閣官房 総務省 外務省 文部科学省 | <ol style="list-style-type: none"> 1 竹島の領土権を既成事実化しようとする最近の韓国の動きに対して、厳重なる抗議を重ねるとともに、国際司法裁判所における解決を含め、領土権の早期確立に向けた外交交渉の新たな展開を図ること。日韓両国政府間で行われる排他的経済水域（EEZ）の境界画定交渉においても、竹島の領土権の早期確立を踏まえた交渉を進めること。 2 北方領土と同様に、国において竹島問題に関する広報啓発活動を所管する組織を設置すること。この組織を中心に「竹島の日」の制定や広報啓発施設の整備などにより、国が国民への啓発活動に主体的な取組を進めること。 3 学校教育において、竹島問題が積極的に扱われるよう、学習指導要領において竹島を取り上げること。 | 総務部・教育委員会 |
| | 地方分権改革の推進と地方税財源の充実確保について | <ol style="list-style-type: none"> 1 地方一般財源の総額確保 【全国枠】 地方交付税（出口ベース） (159,073億円) 155,101億円 臨時財政対策債 (29,072億円) 30,917億円 合計 (188,145億円) 186,018億円 <p>(参考) 地方一般財源</p> | 内閣府 総務省 財務省 | <ol style="list-style-type: none"> 1 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2006」においては、歳出・歳入一体改革について、歳出の各分野ごとの削減方針等が示されるとともに、地方交付税や地方分権にかかる制度改正等の方向が示されたが、次の点に留意し、地方分権改革の推進と、地方税財源の充実確保並びに地方自治の基盤として不可欠な地方交付税の充実・確保を図ること。 さらなる地方分権改革の推進に当たっては、地方分権推進・一括法を早期に制定するとともに、地方に関わる事項についての政府の政策立案等に関して地方の意見を適切に反映させる仕組み（「(仮)地方行財政会議」）を構築すること。 地方交付税は、全ての地方公共団体で標準的な行政サービスを提供できるよう税源の偏在を調整し、財源を保障する必要不可欠な地方共有の固有財源である。自主財源に乏しい団体であっても標準的な行政サービスの提供に支障が生ずる | 政策企画局・総務部・地域振興部・企業局 |

| 番号 | 提案・要望 事項名 | 第1次重点要望項目の概算要求等の状況 | | 第2次重点要望 | |
|----|--|---------------------------------|-------|---|----|
| | | 上段：H18当初予算 / 下段：H19概算要求（単位：百万円） | 提案要望先 | 第2次重点要望の概要 | 摘要 |
| | | (58.7兆円) 58.7兆円 | | <p>ことのないよう、財源調整機能はもとより、財源保障機能を堅持すること。</p> <p>平成19年度の地方財政対策においては、地方団体の財政運営に支障が生じないよう、次の措置を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画における地方の財政需要及び収入の見積りに当たっては、地方の実情を踏まえた確にこれを行い、地方交付税が所要の財源保障機能を果たしうよう必要な総額を確保すること。 地方税、地方交付税等の地方一般財源の総額については、地方団体の安定的な財政運営に必要な所要額を確保すること。 | |
| | 2 新型交付税の算定等 | (-) - | | <p>2 平成19年度から簡素な新しい基準による交付税の算定を行うとの方針が示されているが、交付税の算定基準の見直しに当たっては、次の点に留意し、地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置すること。</p> <p>いずれの地域・いずれの団体においても標準的な行政サービスを国民に保障するという交付税制度の本質を損なうことがあってはならないこと。</p> <p>算定基準の見直しに当たっては、地域間で自然的・社会的条件に差異があることから、人口規模や人口構成、土地の利用形態等による行政コスト差を的確に反映するとともに、離島や中山間地域等の条件不利地域の行政需要を的確に捕捉できるものとする。</p> | |
| | 3 合併市町村の行財政基盤の強化 【全国枠】 市町村合併推進体制整備費補助金（国費） | (40.2億円) 77.8億円 | | <p>3 合併市町村の行財政基盤強化のため、地方交付税、補助金、合併特例事業等について、的確かつ十分な地方財政措置を行うこと。</p> | |
| | 【全国枠】 地方債計画 合併特例事業 | (9,500億円) 9,500億円 | | <p>4 平成20年度の公営企業金融公庫の廃止にあたっては、必要な公共施設整備が円滑に実施できるよう、長期・低利の資金を安定的に供給する共同債券発行機能を引き続き確保すること。</p> | |

| 番号 | 提案・要望事項名 | 第1次重点要望項目の概算要求等の状況 | 第2次重点要望 | | |
|----|----------------------|---|-----------------------|--|-------|
| | | 上段：H18当初予算 / 下段：H19概算要求(単位：百万円) | 提案要望先 | 第2次重点要望の概要 | 摘要 |
| | 医師確保対策の充実強化について | 1 医療機関の管理者要件 (-) - 2 地域医療、がん等に関わる医療人材養成機能の強化 【全国枠】 (1,293) 6,453 3 医師再就業支援事業 【全国枠】 (124) 96 4 医学部医学科の定員増 医師不足が特に深刻な10県の大学(島根県は該当せず)及び自治医科大学について10人の定員増。 | 総務省 文部科学省 厚生労働省 | 1 国においては、「新医師確保総合対策」をまとめられたところであるが、特にへき地・離島医療の支援、地域医療を担う医師の養成、女性医師の就業支援などについては、その具体化にあたって、都道府県の意見を十分に取り入れ、着実に実行すること。 2 病院・診療所の管理者となる要件にへき地医療や周産期医療等への従事経験を付加することなどについて引き続き検討し、医師確保の抜本的な対策を図ること。 | 健康福祉部 |
| | 少子化への対応に向けた施策の推進について | 1 子育て家庭の負担軽減のための抜本的な制度 ・税制度等の経済的負担の軽減・・・なし ・児童手当の乳幼児加算について、今後の予算編成過程において検討 ・所得税、個人住民税等の特例措置(税額控除等)が税制調査会で審議中 ・乳幼児医療の本人負担の軽減・・・なし ・特定不妊治療の医療保険適用・・・なし 【拡充】助成金 10 20 万円 所得制限(夫婦合算、所得 ^レ -入) 650 920 万円 【全国枠】 (3,628の内数) 5,204の内数 2 仕事と家庭が両立できる両立できる環境整備 ・両立支援制度を利用しやすい職場風土の改善に取 | 内閣府 財務省 厚生労働省 | 「新しい少子化対策について(H18.6.20 少子化社会対策会議決定)」を着実に推進するため、その具体的な方策を早期に明示するとともに、必要な財源については、国の責任において確保すること。 なお、対策の推進にあたっては、地方の特性や子育て世代の実情等を踏まえ、以下の点に配慮すること。 ・ 経済的負担の軽減にあっては、相対的に所得の低い出産・子育て世代の状況を考慮し、効果的な施策を構築すること。 ・ 仕事と家庭が両立できる環境づくりにあっては、従業員数が少ない中小企業に対する施策を充実すること。 | 健康福祉部 |

| 番号 | 提案・要望 事項名 | 第1次重点要望項目の概算要求等の状況 | 第2次重点要望 | | |
|----|--------------|--|---------|------------|----|
| | | 上段：H18当初予算 / 下段：H19概算要求(単位：百万円) | 提案要望先 | 第2次重点要望の概要 | 摘要 |
| | | り組む中小事業主への助成 【新規】 79 億円 ・ 労働時間が長い 20 歳代後半～30 歳代の労働設定等の改善を行う中小企業団体等へ支援を充実 22 億円 ・ 長時間労働を是正する取り組みを実施した中小企業事業主に対する助成措置を創設 【新規】 11 億円 ほか 【全国枠】 (9,000) 15,000 3 安全で安心な子どもの居場所づくり ・ 放課後子どもプランの創設 放課後子ども教室推進事業(文部科学省 新規) 【全国枠】 国費 (6,644) 13,759 (10,000カ所) 20,000カ所 (参考)18年度は、地域子ども教室推進事業 4 広報・啓発の強化 官民一体子育て支援推進運動、家族・地域の絆を再生する国民運動の推進等(フォーラムや全国・地方のシンポジウム、表彰制度等) 【全国枠】 (72) 174 5 地方単独乳幼児医療費助成に係る国保国庫負担金等の減額調整の撤廃 (-) - | | | |

| 番号 | 提案・要望事項名 | 第1次重点要望項目の概算要求等の状況 | 第2次重点要望 | | |
|----|------------------------------|--|------------------------------|---|-----------|
| | | 上段：H18当初予算 / 下段：H19概算要求(単位：百万円) | 提案要望先 | 第2次重点要望の概要 | 摘要 |
| | がん医療の充実強化について | 【全国枠】 1 がん専門医等がん医療専門スタッフの育成(250) 400 2 治験を含む臨床研究基盤の整備 (2,300) 不明 抗がん剤の治験とがん治療法の臨床研究の推進 (11) 不明 3 がん医療に関する情報の収集提供体制の整備 (-) 1,800 | 文部科学省 厚生労働省 | 先の国会において制定された「がん対策基本法」の趣旨に沿って、下記の項目につき、一層の充実強化を図ること。 1 がん薬物療法やがん放射線療法を専門とする医師を養成すること。 2 がん治療に係る新薬の速やかな開発・承認、未承認薬の速やかな承認及び承認薬の保険適用を拡大すること。 3 がん診療連携拠点病院における患者等への支援活動に対し、支援策を講じること | 健康福祉部 |
| | 日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について | 我が国周辺水域等における水産資源管理の強化 【全国枠】 指導監督及び取締 (10,090) 11,495 | 外務省 農林水産省 水産庁 海上保安庁 | 1 竹島の領土権を確立し、排他的経済水域の境界線を画定し、暫定水域の撤廃を図ること。 2 それまでの間、両国の責任のもとで、暫定水域における資源管理について、実効ある管理体制を早期に確立すること。 3 我が国排他的経済水域(EEZ)内における韓国漁船の違法操業が根絶されるよう、引き続き監視取締の充実強化を図ること。 | 農林水産部 |
| 7 | 特殊土じょう地帯に係る対策・支援について | (-) - | 総務省 農林水産省 林野庁 国土交通省 | 県土の保全と農林業の振興を図るため、「特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法」を延長すること。 | 農林水産部・土木部 |
| | 道路財源の確保について | (-) - | 内閣府 財務省 国土交通省 | 1 道路特定財源は、引き続き、道路財源として確保し、高速道路など遅れている地方の道路整備に充当すること。 2 大幅に不足している地方の道路財源の強化拡充を図ること。 | 土木部 |

| 番号 | 提案・要望事項名 | 第1次重点要望項目の概算要求等の状況 | | 第2次重点要望 | |
|----|----------------|---|-----------------------|---|-----|
| | | 上段：H18当初予算 / 下段：H19概算要求(単位：百万円) | 提案要望先 | 第2次重点要望の概要 | 摘要 |
| | 高速道路等の早期整備について | 1 法定予定路線の整備手法・スケジュール等については特に記載なし 2 【全国枠】 高速道路(直轄) 事業費 (200,000) 200,000 国費 (170,364) 169,120 一般国道(直轄) 事業費 (1,632,743) 1,896,834 国費 (1,137,670) 1,323,037 | 内閣府 財務省 国土交通省 | 1 法定予定路線11,520kmは、国土政策として国の責任で全線整備することを確認するとともに、下記区間を早期に事業化すること。 出雲多伎間 L = 9km (H18.3.14 都市計画決定) 朝山仁摩間 L = 19km (H18.3.14 都市計画決定) 三隅益田道路 L = 15km 都市計画決定に向けた手続に着手すること 温泉津町～江津市間 L = 13km 益田市～山口県境間 L = 10km 2 高速自動車国道並びに高規格幹線道路網を構成する一般国道9号の自動車専用道路について、一層の事業促進及び早期供用を図ること。 松江自動車道 広島県三次JCT～三刀屋木次IC間 L = 6.1km 松江道路(4車線化) 多伎朝山道路 L = 9km 仁摩温泉津道路 L = 1.2km 浜田三隅道路 L = 1.5km 益田道路 L = 8km 3 供用中の高速道路の有効活用を図ること。 浜田自動車道金城PAスマートICについては、社会実験終了後に恒久設置すること | 土木部 |
| | | 【西日本高速道路(株)】 新設・改築費 (155,972) 166,000 | 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 | 高速自動車国道の早期整備及び、供用中道路の有効活用を図ること。 山陰自動車道 宍道JCT～出雲IC(仮称)間 L = 1.8km 早期整備を図ること。 浜田自動車道金城PAスマートICについては、社会実験終了後に恒久設置すること。 | 土木部 |

| 番号 | 提案・要望事項名 | 第1次重点要望項目の概算要求等の状況 | | 第2次重点要望 | |
|---------|----------------------------|--|------------------------------|--|-------|
| | | 上段：H18当初予算 / 下段：H19概算要求(単位：百万円) | 提案要望先 | 第2次重点要望の概要 | 摘要 |
| | 斐伊川・神戸川治水事業の推進について | 【全国枠】 治水(直轄) 事業費 (755,143) 822,071 国費 (533,827) 598,171 | 国土交通省 | 本県百年の大計である斐伊川・神戸川治水事業を推進すること。 大橋川改修及び穴道湖・中海湖岸堤防の整備促進 ・市街地整備と合わせた大橋川改修 ・環境・景観に配慮した事業の取組 ・下流部中海地域への理解促進 ダム建設の促進 ・志津見ダム ・尾原ダム 斐伊川放水路建設の促進 | 土木部 |
| | 厳しい治安情勢に的確に対応するための体制強化について | 人的基盤の強化 【全国枠】 (781) 1,063 (3,500人 島根県10人) 3,000人 | 国家公安委員会 警察庁 総務省 財務省 | 依然として厳しい治安情勢等に的確に対応するため、次の措置を講じること。 地方警察官30人を緊急増員すること。 自動車ナンバー自動読取システムを2基整備すること。 | 警察本部 |
| 12 新 | 障害者自立支援制度の円滑な実施について | 今回の要望項目に関連した概算要求等の状況 【全国枠】 1 障害福祉サービス提供体制の整備 障害者関連施設整備分 (8,300) 8,300 地域生活支援事業 (20,000) 40,000 H18は半年分 5 障害児施設措置費・給付費 | 厚生労働省 | 1 障害者の自立に必要なサービスを適切に提供するための基盤整備や地域生活支援事業について、必要かつ十分な財政支援措置を講じること。 2 障害者の一般就労が容易に行われるよう、その促進に向けた対策を積極的に講じること。 3 障害程度区分の認定については、生活実態が障害程度区分に適切に反映されるよう認定調査項目や判定基準、勘案項目等の改善を行うこと。 4 利用者負担については、低所得者及び重度の障害者に対し、過重な負担とならないよう、さらなる負担の軽減措置を講じること。 5 障害児施設における利用契約制度が適切かどうかを十分に検証するとともに、その実施にあたっては特段の配慮を行うこと。 | 健康福祉部 |

| 番号 | 提案・要望 事項名 | 第1次重点要望項目の概算要求等の状況 | | 第2次重点要望 | | |
|---------|------------------|---------------------------------|-------------|--------------|---|-------|
| | | 上段：H18当初予算 / 下段：H19概算要求（単位：百万円） | | 提案要望先 | 第2次重点要望の概要 | 摘要 |
| | | 措置費 | (45,808) | | <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の判断により一部継続する措置制度については、それに必要な財源を確保すること。 ・施設入所による負担が急激に上昇することから、その負担額について十分に検証を行うとともに、在宅障害児に支給されている特別児童扶養手当等に準じた措置を講じること。 | |
| | | 給付費 | (20,734) | | | |
| | | | 48,386 | | | |
| 13 新 | 漁業用燃油高騰対策の強化について | 今回の要望項目に関連した概算要求等の状況 | | 農林水産省 水産庁 | <ol style="list-style-type: none"> 1 エネルギー効率の高い漁船用推進機械など省エネルギー化や操業の効率化を促進するための技術開発をさらに強力に進めること。 2 漁業者の行う経営コスト削減に向けた新たな取り組みや省エネルギー対策に係る設備等の導入に対して、逼迫する漁業経営の現状に鑑み、一層の支援強化を講じること。 3 緊急総合対策基金事業の期間や内容について、必要に応じて見直しを行い、燃油価格の高騰により圧迫されている漁業経営の改善を図るための総合的対策を推進すること。 | 農林水産部 |
| | | 17年度補正 | 51.1億円の基金造成 | | | |
| | | ・経営体質強化緊急総合対策基金事業を実施（平成18年度限り） | | | | |
| | | 関連予算 | | | | |
| | | 省エネルギー技術導入促進事業 | (1,023) | | | |
| | | | 1,023 | | | |